

消費税率引き上げに伴う各種料金改定のお知らせ

平成 31 年 10 月 1 日から消費税が 8%から 10%へ引き上げられることに伴い、当院でお支払いいただいている料金が改定されます。

○対象となるもの

※下記の左側が改定前料金で右側が改定後料金

①特別室差額使用料

個室 S	17,280 円	→	17,600 円
個室 A	12,960 円	→	13,200 円
個室 B	10,800 円	→	11,000 円
個室 C	8,640 円	→	8,800 円

②各種診断書

診断書の種類に応じて消費税率 8%から 10%への引き上げに応じた改定

③非紹介患者初診加算料

医科	5,400 円	→	5,500 円
歯科	3,240 円	→	3,300 円

④再診患者加算料

医科	2,700 円	→	2,750 円
歯科	1,620 円	→	1,650 円

⑤その他の保険診療外料金

消費税率 8%から 10%への引き上げに応じた改定

○料金改定開始

平成 31 年 10 月 1 日から

お問い合わせ：経営医事課企画医事係

TEL：308-7111(内線)2151